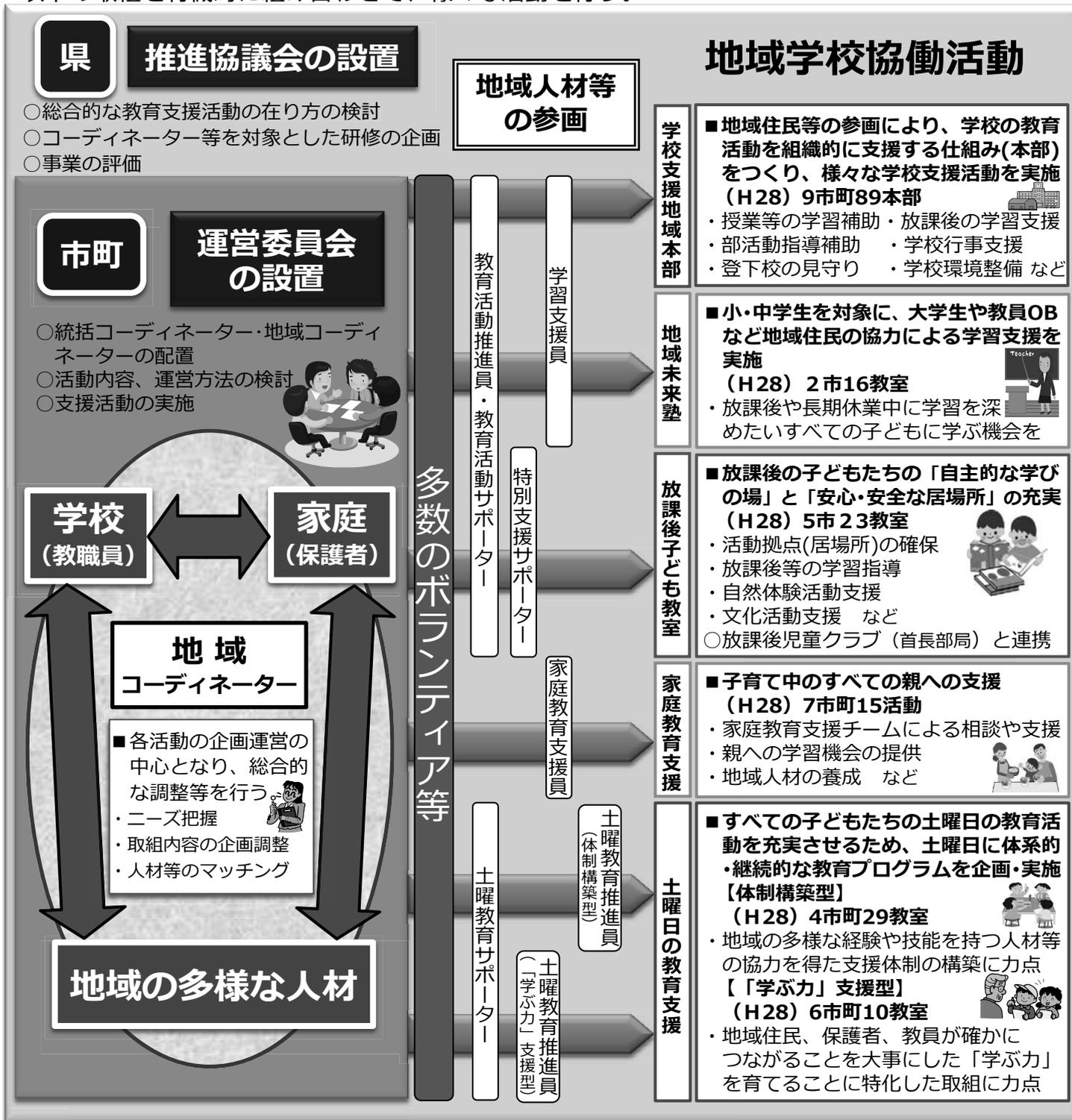


滋賀県「学校・家庭・地域連携協力推進事業」

未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭および地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動（以下「地域学校協働活動」という。）を推進する。

具体的には、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた以下の取組を有機的に組み合わせて、様々な活動を行う。



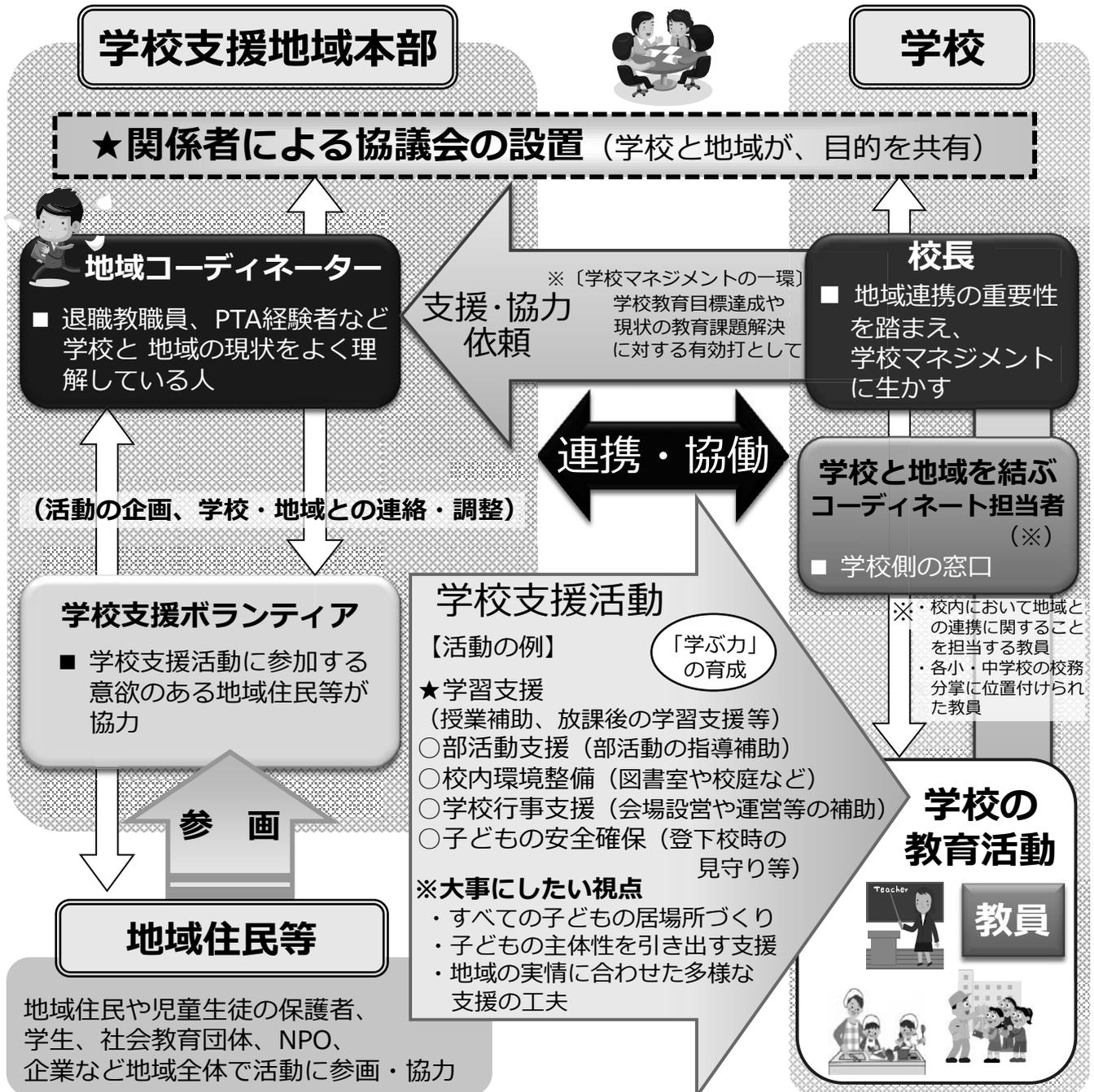
未来を担う子どもたちを育てるため、県民一人ひとりが教育の当事者となり、社会総がかりでの教育の実現を図る。

学校支援地域本部

【補助率】 国 1/3
都道府県 1/3
市町村 1/3

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み（本部）づくりを推進

<H28年度実施状況> 9(10)市町 89(97)本部【小学校83(91)校 中学校26(30)校 幼稚園等21園〔全公立小・中学校の約34(38)%】
（ ）内は大津市学校・地域コーディネート本部事業（国庫補助事業）を加えた数字
【市町独自事業】大津市学校協力者会議（小学校29校 中学校14校） 草津市地域協働合校（中学校 6校）
野洲市学校応援団（小学校6校 中学校3校） 愛荘町学校支援地域本部（小学校4校 中学校 2校）
合計 小学校130校 中学校 55校（全公立小・中学校の約58%）



- ① **地域社会** つながり・絆を深め、地域の教育力の向上につなげる。子どもの教育を地域全体で支え、役割と責任を分担。地域の教育基盤の形成。
- ② **地域住民** 一人ひとりの生涯学習・自己実現に資する。学校が、地域住民にとっても学びの場に。
- ③ **子ども** 「学ぶ力」を育て「夢と生きる力」を育む体験活動等の充実。多様な人格・人柄にふれる機会の創出、見守られている安心感。

地域未来塾 – 地域の力による放課後等学習教室 –

【補助率】	国	1/3
	都道府県	1/3
	市町村	1/3

現状と課題

- ・児童・生徒が、家庭において、学習する時間、特に予習・復習を行う時間が短い。
- ・学校において、放課後に学習支援を行う時間が短い。
【平成27年度 全国学力・学習状況調査結果より】
- ・家庭で保護者に学習を見てもらう機会が減っている。
【平成25年度 全国PTA意識調査結果より】

『学ぶ力向上 滋賀プラン』 (H27.3策定)

一人ひとりの「学ぶ力」を高めるため、生活の中で「学ぶ力」をつけること、子どもが繰り返し努力したことを認め、能力や可能性を引き出すこと、放課後や土曜など家庭での時間の使い方を考えることを重視し、子どもの力を県全体で伸ばしていく。

国の動向

- ・予算の増額
H27 207百万円
→ H28 269百万円
- ・平成31年度までに5,000中学校区で実施を目標
H27 2,000中学校区
→ H28 3,500中学校区
- ・実施要件（学校支援地域本部設置）を外す

地域未来塾



小・中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆幅広い地域の協力を得て、放課後や長期休業中に学習を深めたいすべての子どもに学ぶ機会を
- ◆経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない小・中学生への学習支援の場であり、多様な視点からの支援が可能

教室のモデル

【内容】

- ① 自学自習の支援など補習的学習
- ② 講義・授業など、教科に即した発展的学習

【対象】

学年や参加希望の有無などは、実施主体の実態に応じて柔軟に設定

【場所】

実施主体の実態に応じて柔軟に設定（学校の余裕教室や地域の公民館など）

【回数等】

回数、定期・不定期不問

○県内の取組事例 H27
〈中学校で実施・放課後の学習支援〉

- ・対象は、中1～3年生の希望者
- ・年間40日（毎週水曜日、1時間程度）
- ・国語、英語、数学の基礎学力を培う補充学習
- ・指導員は、教員OBや大学生

子どもたちの「学ぶ力」
を育て、
家庭における学習習慣の
定着を図る。

学習が遅れがちな子どもに対して基礎学力の定着を図る。

学習機会の提供によって、
貧困の負の連鎖を断ち切る。

貧困対策

貧困の中にある子どもの安全を確認し、その中で学習も支援する。

- 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業
市が国の補助事業を受け10市で実施
対象は生活困窮世帯等限定あり
- 地域で遊べる・学べる淡海子ども食堂
滋賀の縁創造実践センターによる実施
団体への助成事業 4市6か所で実施

学校との連携

- ・活動スペースとなる余裕教室の提供
 - ・学習プリントの提供
 - ・児童生徒の情報交換
 - ・参加を促す広報チラシ等の配布
 - ・ボランティアへの助言・サポート など
- ※可能な限りの連携とする

■ 予算等

国庫補助事業を活用し、国・県・市町の1/3負担とする。

■ 平成28年度実施予定 2市16教室

彦根市（11 小⑤中⑥）
東近江市（5 小③中②）

福祉部局からのアプローチ

放課後子ども教室

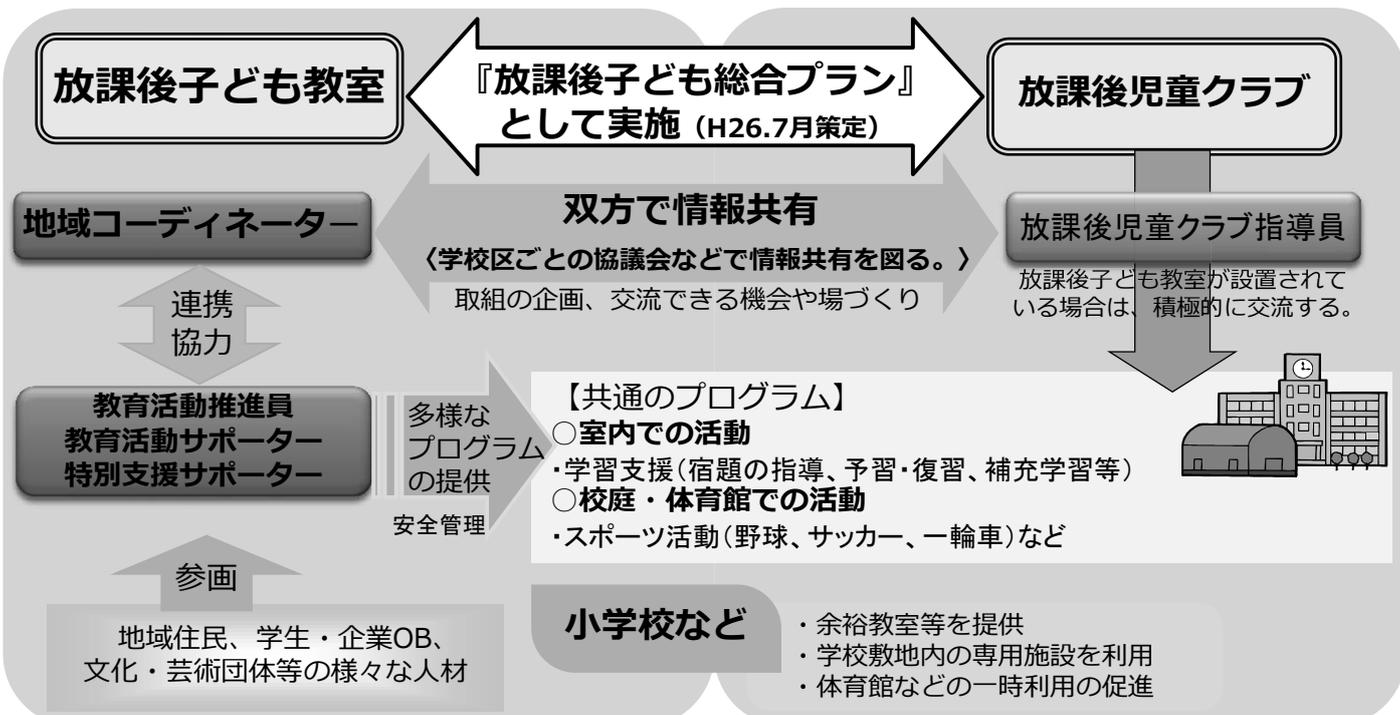
～放課後子ども総合プランの推進～

国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

【補助率】

趣旨

「放課後子ども教室」は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域住民等の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。



県の取組

放課後子ども総合プラン指導者等研修会（学校・家庭・地域連携協力推進事業研修会）
コーディネーター、運営委員会委員、教育活動推進員、教育活動サポーター、ボランティア、専任指導員、関係職員等が一堂に会し、情報交換、情報共有、資質の向上に努める。

市町の取組

放課後子ども総合プラン運営委員会
・事業計画の策定・安全管理方策・広報活動方策
・ボランティア等の人材確保・活動プログラムの企画・事業実施後の検証・評価

放課後子ども教室	連携	放課後児童クラブ（学童保育）
○すべての子ども	対象	○共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童
○学び・体験・遊び・交流の場 地域の大人が、スポーツや学習、文化活動、地域住民や異年齢の子どもとの交流活動を行う。	内容	○生活の場 専任指導員が、保護者に代わり、健康管理、安全に対する配慮、活動状況の把握、児童の遊びの指導、活動の意欲や態度の形成、家庭との連絡などを行う。
○遊び、学習（宿題）、スポーツ、文化活動など 教育活動推進員：学習支援・体験・交流活動等のプログラムを中心的に実施する。 教育活動サポーター：様々なプログラムの実施のサポートや子どもたちの安全を管理する。	主な活動	○遊び、学習（宿題） 専任指導員 遊びや生活をととして、子どもたちの健全育成を図り、安全確保に努める。
○小学校の余裕教室、体育館、グラウンド、地域の公民館など	スタッフ	○小学校の余裕教室、小学校敷地内やその付近の専用施設など
○平日の放課後・週末（教室により異なる）	実施場所	○小学校の余裕教室、小学校敷地内やその付近の専用施設など
○無料（教室により保険、材料費などの徴収あり）	開催日	○平日の放課後、土曜（クラブにより異なる）
○5市23教室（平成28年度）	利用者負担	○月額5,000円～10000円程度（施設により異なる）
	県内数	○19市町288クラブ14,624人（平成28年5月1日現在）

家庭教育支援活動

背景

【補助率】 国 1/3 県 1/3 市町 1/3

○家庭の教育力の低下

都市化，核家族化および地域における地縁的なつながりの希薄化等により，家庭の教育力の低下が指摘されるなど，社会全体での家庭教育支援を行う必要性の高まり。また，育児に自信が持てない保護者が増加。

○教育基本法の改正（平成18年12月「家庭教育」に関する独立規定の新設）

第10条 父母その他の保護者は，子の教育について第一義的責任を有するものであって，生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに，自立心を育成し，心身の調和のとれた発達を図るよう努めものとする。

2 国及び地方公共団体は，家庭教育の自主性を尊重しつつ，保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

県の事業

- ・総合的な在り方の検討
- ・事業関係者の資質向上や情報交換等の研修会の実施

県推進協議会の開催

家庭教育に関する研修会の実施

市町の事業（市町運営委員会等）

7市町15活動
（平成28年度）



各地域における子育て経験者など多様な人材の参画

持続可能な支援のための地域人材の養成

- ◆子育てサポーター・リーダー等の養成

【養成講座例】
家庭教育の重要性と支援者の果たす役割、関係機関・地域との連携方法 等

平成28年度 4市町で実施

家庭教育支援チームの組織化

- ◆家庭教育支援チームによる相談対応や保護者支援
- 【チーム構成員例】
子育てサポーターリーダー、民生委員、児童委員、元教員、保健師、NPO関係者 等

平成28年度 4市町で実施

学習機会の効果的な提供

- ◆保護者への学習機会や親子参加行事の企画、提供
- 【講座例】
小学校入学時講座、思春期理解講座、父親講座、企業出前講座 等

平成28年度 7市町で実施



家庭教育や子育てに無関心、孤立化している親

子育て中のすべての親への支援

仕事などで学習会に参加できない親

身近な地域において、家庭教育に関する学習や相談ができる体制を整え、地域全体で家庭教育を支援する。

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

土曜日の教育支援体制等構築事業

すべての子どもたちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町等の取組を支援することにより、教育支援に取り組む体制を構築し、地域の活性化を図る。

地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現

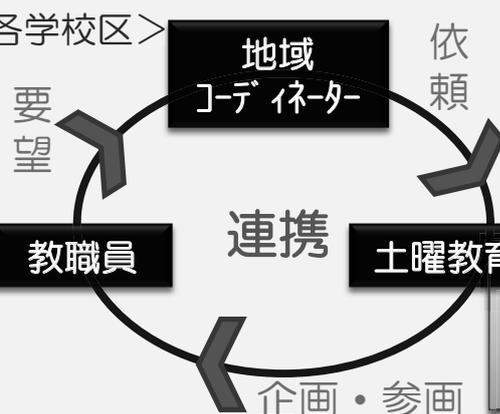


土曜日の教育支援体制の仕組み

市町

- 運営委員会を設置 (学校・経済団体・商工会・PTA・社会教育団体等で構成)
- 土曜日の教育活動全体の方針を検討

<各学校区>



- ・ 体系的・継続的な教育プログラムの企画
- ・ 内容に応じた多様な支援人材の発掘・依頼
- ・ 具体的なプログラムの検討 等

：実際に支援を行う講師の例

企業人	大学・研究者	在外経験者	外国人	元スポーツ選手	農林・漁業者
-----	--------	-------	-----	---------	--------

教育支援活動の実施

社会を生き抜く力を培う土曜日ならではのプログラムの実践

～土曜学習例～

- 体験活動 … 自然体験、書道、茶道、囲碁、工作、料理、和太鼓、楽器演奏 等
- 学力補充 … 作文教室、科学実験教室、基礎学力の向上、中学生の学力向上、在外経験者による外国語教室 等

平成28年度 4市町29教室

土曜日の教育支援体制等の構築により
すべての子どもたちの教育活動の充実を図る

学ぶ力を育てる土曜学習支援事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」活用

事業の背景

- 学校週5日制が完全実施され10年あまりが経過したが、土曜日に様々な経験を積んでいる子どもたちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも少なからず存在するとの指摘がある。
(文部科学省「土曜日授業に関する検討チーム」最終まとめH25.9.30)
- 滋賀県の6年生児童の5人に1人は「土曜日に家でテレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしったりして過ごしている」という状況がある。
(文部科学省「H25全国学力・学習状況調査」[児童質問用紙] 回答集計結果)

事業の趣旨

- 小学生等を対象として、地域の豊かな社会資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムを実施することにより、「学ぶ力」を育むことをめざす。
→「学ぶ力」：子どもたちが自分の将来を真剣に考え、仲間とともに力を合わせ、自ら進んで学ぼうとする力
- 地域の子どもを中心に据え、地域（地域人材）・家庭（保護者）・学校（教員）が確かにつながり、それぞれの立場から教育の営みに関わることにより、子どもが安心して学べる場づくりを図る。

県内の現状・今後の方向性と重視したい視点

- 今後は、『学ぶ力向上 滋賀プラン』（H27.3策定）の視点を加えたモデルを示し、さらに事業を展開する。
〔視点①〕・一人ひとりの「学ぶ力」を高めるため、生活の中で「学ぶ力」をつけること、子どもが繰り返し努力したことを認め、能力や可能性を引き出すこと、放課後や土曜など家庭での時間の使い方を考えることを重視し、子どもの力を県全体で伸ばしていく。
- 〔視点②〕・学習への意欲づけや学習習慣の定着を図る観点から、子どもの学習状況を理解する教員等の参画を得ながら、子どもの学びが学校の授業に生かされ、授業につながる学習プログラムを構築していく。



学ぶ力を育てる土曜学習支援体制の仕組み

土曜日における学習活動のねらい

- 「学ぶ力」の向上
→学校や家庭では体験できない土曜日ならではの体験活動を創出
→子どもたちの主体的な学びを引き出し、技能や教養を高めることができるプログラムをとおして、「わかって」「できて」「楽しい」という子どもたちの喜びや満足感を積み上げ、子どもたちに自信をもたせる。
- 子どもたちが安心して学べる場づくり
→土曜日を活用して、保護者や地域の人も参加しやすいしくみを整え、子どもがより多くの大人に認められる機会を創出
→郷土への愛着心や自尊感情を育み、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる、社会の一員としての「人」を育てる。

3モデルを提示（新規）

<p>モデルⅠ 学習意欲や学習習慣形成につながるモデル ◆学力向上を図る 補充的・発展的 学習 等</p>	<p>モデルⅡ 地域の歴史や文化を学ぶモデル ◆地域の伝統行事や祭りなどについて学ぶ</p>	<p>モデルⅢ 体験活動を中心とした学習モデル ◆書道や絵画、音楽活動、親子で楽しむ朗読会等の体験学習</p>
--	---	--

※複数のモデルを組み合わせることも可
※上記モデルにより取り組む事例を研修会等で紹介することで、県域での普及・啓発を図る。

6市町10教室で実施

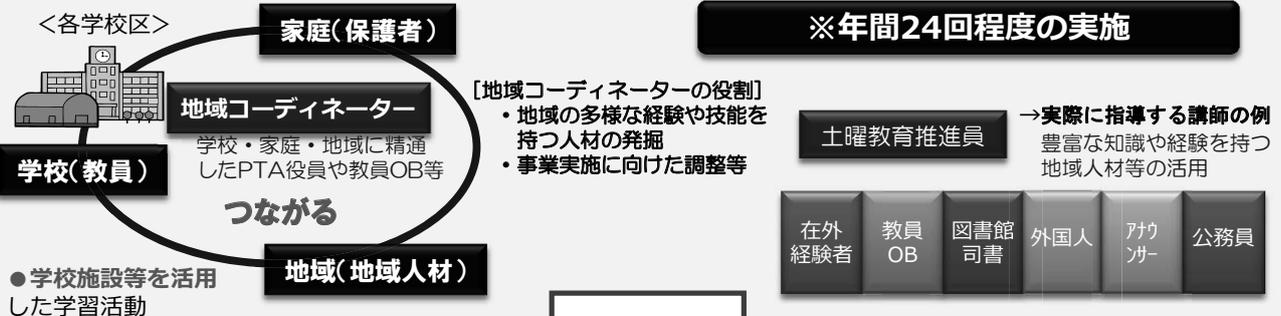
県

- 推進協議会を設置 → 土曜日における子どもたちの学習活動のあり方検討等
- 研修会の実施 → コーディネーターや推進員等の資質向上研修・県域での積極的な啓発活動の展開
- 市町の取組を支援 → 各市町や地域の実情に応じて「学ぶ力」を育むための視点や学習プログラムの編成に関する助言

市町

- 運営委員会を設置
・土曜日の教育活動全体の方針を検討

地域の資源や強みを生かし、モデル事業として実施



社会全体で「子どもの育ち」を支える地域づくりを推進し、10年・20年後の地域を担う「人」を「地域の力」で育てる。